

令和元年第2回岡崎市社会教育審議会会議録

日 時 令和元年7月4日(木) 午後2時00分～午後3時30分
会 場 市役所西庁舎7階704会議室
出席委員 石 川 春 次 (元岡崎市立中学校長) 会長
野 田 光 宏 (元岡崎市立中学校長) 副会長
小 川 真奈美 (岡崎市小中学校校長会)
水 野 達 (岡崎市学区社会教育委員長連絡協議会会長)
近 藤 大 補 (岡崎市PTA連絡協議会顧問)
市 川 賀 三 (岡崎市子ども会育成者連絡協議会顧問)
平 川 賢 次 (元公民館館長)
後 藤 尚 代 (女性代表)
葉 山 栄 子 (一般公募)
浅 岡 悦 子 (一般公募)
欠席委員 浅 井 博 人 (岡崎私立幼稚園協会会長)
永 田 研 一 (岡崎保護区保護司会副会長)
事 務 局 社会教育課長 中村、社会教育課副課長 柴田
社会教育課社会教育係 大村、中村

- 議 事 1 あいさつ
2 議題
(1) 社会教育団体への補助金について
(2) 県内視察研修について
(3) 岡崎市市民センターの位置付けの見直しについて
(4) 【審議 第5回】子どもをとりまく社会教育環境について

(1) 社会教育団体への補助金について

委 員：子ども会の活動の中で、去年の球技大会を中止した。なぜかという豊田市でレクリエーションの関係で死亡事故があった。苦渋の決断で8月はやらないと決め、こういう結果になった。将来的にはまた検討する。市の大会はやらないが、学区、ブロックの大会、子どもたちはやることに意義がある。スポーツを通してチームワーク等を学ぶという事で学区やブロックだけはやっていただきたい。その代わり8月は避け7月の中旬までには終わってくださいという事。やるのなら9月、10月11月と数年かかって検討していきたい。

委員：男女共同参画団体活動事業費補助金が減額になったのはなぜか。

事務局：例年の申請状況から額を減らしている、実績に合わせた予算額とのことである。

委員：子ども会の減額は非常に残念だなと思う。子ども会の球技大会や各地区の練習風景を見ているとお母さんたちが見に行ったりお手伝いをしたり、そこで日ごろあまり会話のないお母さんたちが集まっているいろいろな会話ができる。ひとつのコミュニケーションが取れている。球技大会だけでなく、違う立場からも続けていきたいなあと思っている。

委員：男女共同参画団体活動事業費補助金が補助対象の 50%という事で 3 万円の補助金をもらうために 6 万円の事業をしなくてははいけない。とても負担に思っている団体がいて、だったら 3 万円以内の事業をした方がいいじゃないかという考え方になっている。大きなことをやるとかえって損をするイメージがあり、せっかく一生懸命やろうと思っていたのに、あまりやらない方がいいという方向になってしまう。

せっかくやる気のある方が PTA や女性団体にいても活動しにくい状態にあるというのが現状だと思う。

委員：補助金のありかたについて、単体のグループが多い少ないと言ってもどうにもならないので、問題が出てきたところで社会教育審議会などの場で話し合っ
て提案をするという事が、私たちの大きな役割ではないかと思っている。
各団体の代表の方に集まっていただいているので、こういう事を考えてほしい。一つのものをまとめて提案してほしいという場にもしていきたいと思う。

（２）県内視察研修について

９月６日（金）に視察研修を実施することで決定。

（３）岡崎市市民センターの位置付けの見直しについて（市民協働推進課より説明）

委員：利用状況、空き状況とは。

市民協働：市民センター 8 館全体平均では、貸し部屋の利用率は、19%という数字が上がっている。例えば、なごみん、よりなんといった地域交流センターでは 54%の利用率で、どちらも貸出しという意味では同じだが、かなり差が出ているというのが現実である。社会教育施設としての利用という事にある意味、施設の趣旨からして制限があるので、誰でも使用できる地域交流センターに比べますとどうしても利用率が低くなっているのが現状である。

委員：使用料はいただくけれども内容によっては使える場合と使えない場合があるという事ですか。具体的な例は。

市民協働：例としては一般企業が営利の目的で利用は今の市民センターはできない。個人の勉強で使いたいとか、ここで練習したいという事も基本的にはお貸しできなかった。学生さんが勉強のために図書館「りぶら」にはたくさん来られるが、市民センターにおいてはそういう場合は共有のスペースを使う、誰でも入れるところを使って学生さんが勉強するのを了解しているところもある。

委員：有料か無料かという事と、企業が営利目的で使用する事は有料という事か。

市民協働：使用料条例があるので、基本有料で、最初に利用登録していただく。詐欺まがいの営業や、宗教団体の利用に使われる心配もあるので、施設の一般利用についての運用はこれから詰めていく。

委員：この見直しはいつ頃からか。

市民協働：皆様の意見をパブリックコメントで集約するのは7月19日から8月19日、その後、意見を集約し、議会で承認されれば、早くて来年4月から運用することを予定している。

(4)【審議 第5回】子どもを取りまく社会教育環境について

提示した案について次回会議までに、修正等、指摘事項を提出。

次回審議会で最終案として決定する。

- ・次回審議会は11月下旬に開催予定